



国鉄新潟

NO. 681
発行
10・2月15日
国鉄労働組合
新潟地方本部
発行責任者
関川 和彦
編集責任者
教 宣 部

一致結束して解決を

第180回 拡大中央委員会

第一八〇回拡大中央委員会が一月二十九日、新潟交通ビルで開催し当面する、JR不採用問題、春闘、安全問題、組織拡大など、多くの課題について議論し、意思統一しました。中央委員は、三〇名中二十九名の出席を確認し委員会が成立したことが執行部から宣言されました。

全体的に 闘いをやりきる

田中副委員長は、開会あいさつで今拡大中央委員会で、春闘での闘い、諸課題について全体の意思統一を図る。定昇賃上げを維持していく。今春闘は、労働組合の尊厳にかかわる闘いになる。職場での組織拡大は大きく前進している。職場要求を掲げ、闘いの流れを変える。JR不採用事件の闘いは二十四年を超えさせない闘いにしていく。今までの闘いの到達点を生かし、全体的に闘いをやりきるつもりです。



十四名が発言

議長団は、盛岡地本の佐々木委員と近畿地本の坂本委員が、選出された。その後、高橋委員長のあいさつがありました。討論では十四名の委員から発言があり、JR不採用問題について、意見が集中、地方中央が一体となり四者四団体の団結を一層固めよう。2月6日中央集会を成功させよう。

そして、職場の闘いの報告や組織拡大の取り組みなど多くの意見が出されました。詳しくは次号で記載します。

十一時に開会した拡大中央委員会は、日程どおり十六時で終了し最後に、高橋委員長の団結ガンパロウで終了しました。



本部 高橋委員長 あいさつ

JR不採用問題

本年1月13日に1047問題の解決に向けて政府・国交省担当者との間で協議を行い、政府・与党としての解決に向けた考え方が議論され、早期に問題の解決をめざすことを確認したことが伝えられ、1月25日、政府・与党3党に「当事者が路頭に迷わない解決」要求の提出と説明を行った。

参議院予算委員会でも、公明党議員の質問に対し、鳩山総理、前原大臣がいずれも「政党間協議が行われているが、政府として何らかの対応策を講じたい」と言明した。野党を含む全会派の政治的合意形成は整った。

すべての国労組織・機関において解決の出口に向かう万全の態勢を整え、持てる力を総結集し、来る2月16日の中央集会を政治解決の実現に連なる集会へと押し上げ、解決を掴み取ることを意思統一したい。

あいさつの中では、会社の社会的責任・信濃川取水問題や福知山線事故調報告書漏洩問題など上げ、安全・安定輸送確立する上から、国労は「主張すべきは主張する」という日常の組合活動を通じてJR会社に対し、問題提起をしながら利用者に信頼され、健全な企業の発展をめざす取り組みを集中する。

整備新幹線・並行在来線の提言を提起、国労は一貫して住民の足の確保に全力をあげ、自由競争原理から脱却し総合交通体系の確立を求めて運動を展開する。

組織の強化・拡大は、すべての運動の出発点。全職場から拡大・強化運動の実践を大胆かつ積極的に取り組んでいくことによって、私たちの運動の正しさに確信を深め、全組合員の手で組織の展望を作り上げる。

今春闘 企業内交渉で解決できない課題は改めて交運労協などとも連携を深めながら、企業・産別を超えた共通課題として行政との間における制度政策要求として取り組まなければならない。本部は、産別の要求実態等を視野に置きながら統一要求を重視し、本委員会方針で今春闘における統一賃上げ要求額を5千円と決定し提案した。

契約社員、パート社員など非正規雇用者の労働条件改善正社員への登用に取り組むことと合わせて今春闘を全力で闘い抜くことを確認しあいたい。

今年は1047名問題の政治解決を成し遂げる年にしなければならない。全国の支援の仲間とともに、一致結束して解決を掴み取るためすべての機関・組合員・家族が一丸となって、持てる力を挙げ奮闘することを訴える。

大企業は 雇用責任を はたせ!



昨秋以降の急激な景気悪化を口実にして、大手製造の各社が「派遣切り」、「期間工切り」などの非正規労働者の切捨てを強行しました。企業の身勝手な振る舞いに対して、労働者・労働組合の闘いが全国的に広がりました。労働契約法や厚生労働省の指針なども活用して、裁判闘争、労働局申告、団体交渉などで解雇の違法性を明らかにしています。こうした運動の結果、政府に派遣指針の改定を実施させました。大企業に対してきちんと雇用責任を果すよう声を上げましょう。派遣工切り・期間工切りやめろ!

切り開いて闘っていくもの

私学争議団を励まし闘いの勝利をめざすつどいが、一月二十三日十六時四十五分から、新潟市ほんぽーとで開催されました。

にいがた私学支援共闘会議の2009年次総会と不当解雇で闘っている労働組合や私学争議団の闘いの報告がありました。

私学争議団を励まし闘いの勝利をめざすつどい

谷会長は開会あいさつで、現在闘っている争議では、一勝一敗のかたちになった。単純にそうではないと思う。闘いは裁判に依存したり、中労委に寄りかかって闘うものではない。私たちの闘いを切り開いて、闘っていくものだ。大塚さんの判決は不当な判決になったが、判決内容から学



校側の管理体制の不備を明確に指摘する踏み込んだ中味だった。一歩も二歩も進んでいると考える。結果をどう職場の中で持ち込み、職場を変えていくかが闘いだ。

帝京高校の闘いは、組合側の全面勝利といえる救済命令が交付された。しかし学校側は、すぐに中労委へ上げた。学校側は、勝敗ではなく組合の弱体化が目的だ。組合は地労委で勝利したことを踏まえ、一人でも組合員を拡大し団結を強化していくこととあいさつしました。

連帯あいさつ



高千の里・不当解雇撤回の闘い 菊池さん

解雇された、菊池さんは、佐渡市の福祉法人のケアマネージャとして勤務している。臨時職員のバラバラの攻撃・雇止めがあって、その闘いを進めていた。そのことで一方的に解雇された。地裁で昨年11月17日に勝利判決が出されたが、施設側は控訴した。これからは、闘いは東京高裁へ進んでいく。現場の状況を変える働きかけをしているが難しい状況だ。しかし、これから活動を強めていく。東京高裁へのハガキ行動を、県労連や農協労組など、要請し全体で取り組んでいく。支援を広げることによって、当事者を励ましていく活動になっていく。安心して働き続けていける職場をめざしていくため一緒にがんばっていこう。

ダイワハウス工業・不当解雇ならびにパワハラ撤回の闘い 吉田さん

吉田さんは新潟支店に勤務し、社員数は150名。勤続18年で、出産などあり、毎日厳しい生活の中だに勤務していた。配転してきた上司からパワハラを受けた。業務量の過剰・兼務などさせられ、仕事が増え残業が多くなった。今度は、今の業務量で残業を減らせと言ってきた。その次は、机の配置を変えさせられ孤立させた。ひとりだけの課を新設し雑用だけの業務内容となった。仕事を与えない、社員の集まりなど参加させない。そして、年休取得の制限・圧力をかけた。

賃金差別、ボーナスの減額があった。本社へ相談しても、問題ないと言われた。まったく問題が解決されないで、県労連へ相談し県労連ユニオンに加盟した。団交を2回行ったが、そのつど会社側の回答が違って状況が進展しなかった。その後、就業規則による懲戒解雇が言い渡された。不当解雇撤回に向けてがんばっていく決意だ。



ぜひ勝ちたい



私学争議団からは、闘っている大那さん・赤井さん・山田さんからそれぞれ、あいさつがありました。

最後まで心を折らずに闘ってくれた。支えてくれる仲間の多さ、ありがたさを感じた。やりきれたこと多くの仲間が集まってくれたことに感謝している。

編集後記

第一八〇回拡大中央委員会の記事を次号も特集します。後日、国鉄新聞で詳細にわたり報告されます。なかなか全体の内容を記載できませんでしたが、よろしくお願ひします。次号は、委員の発言内容など企画する予定です。

地本機関紙講座の参加をよろしくお願ひします。これから情報宣伝など重要と考えます。分会・支部からぜひ機関紙の発行をめざしていきたいと思います。

機関紙の企画・編集は、一人では難しいと思います。全体で企画・編集することによって可能になってい

これから証人尋問です。みなさんのおかげでここまで来た。山場だと言えど、先が見えない。ぜひ勝ちたい。カンパ・物販も願ひします。など、それぞれありました。これから、新潟地裁での裁判闘争や中労委での闘いが展開されます。多くの組合員のご支援・御協力をよろしくお願ひします。



きます。機関紙の発行は大変な作業です。教宣担当者ひとりでの、編集・企画は大変な作業だと思ひます。なんとか、複数で編集体制を確立して職場から機関紙の発行をめざしていきたいと思ひます。

